

# 「令和7年度建設工事について」

総務部工事検査課

- 1 5カ年の完成検査件数と完成金額
- 2 工種別評定
- 3 完成金額別評定点分布
- 4 施工にあたってのポイント

# 1. 5カ年の検査データ

検査内訳	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全体	総検査件数	330	321	355	320	281
	総完成金額 (単位：千円)	5,065,060	4,708,503	5,346,171	6,216,730	5,092,234
200万円超 (令和6年度以前130万円超)	総検査件数	204	208	232	191	168
	総完成金額 (単位：千円)	4,951,993	4,609,501	5,226,070	6,087,041	4,933,280
200万円以下 (令和6年度以前130万円超)	総検査件数	126	113	123	129	113
	総完成金額 (単位：千円)	113,067	99,002	120,101	129,689	158,954

## 2. 工種別評定（市内業者）

※請負金額が200万円を超える工事

工種	件数	平均点	最高点	最低点
<b>市内土木</b>	<b>89</b>	<b>75.71</b>	82.9	65.5
市内 建築	17	73.76	80.2	64.7
市内 防水	2	79.45	80.5	78.4
市内 塗装	2	72.25	79.7	64.8
市内 管	23	75.99	79.1	68.3
市内 造園	0	-	-	-
市内 舗装	12	76.49	81.0	72.2
市内 電気	4	72.10	77.8	65.0
市内 解体	6	76.36	78.6	70.8
市内その他	2	70.65	76.0	65.3
<b>市内 計</b>	<b>157</b>	<b>75.44</b>	<b>82.9</b>	<b>64.7</b>

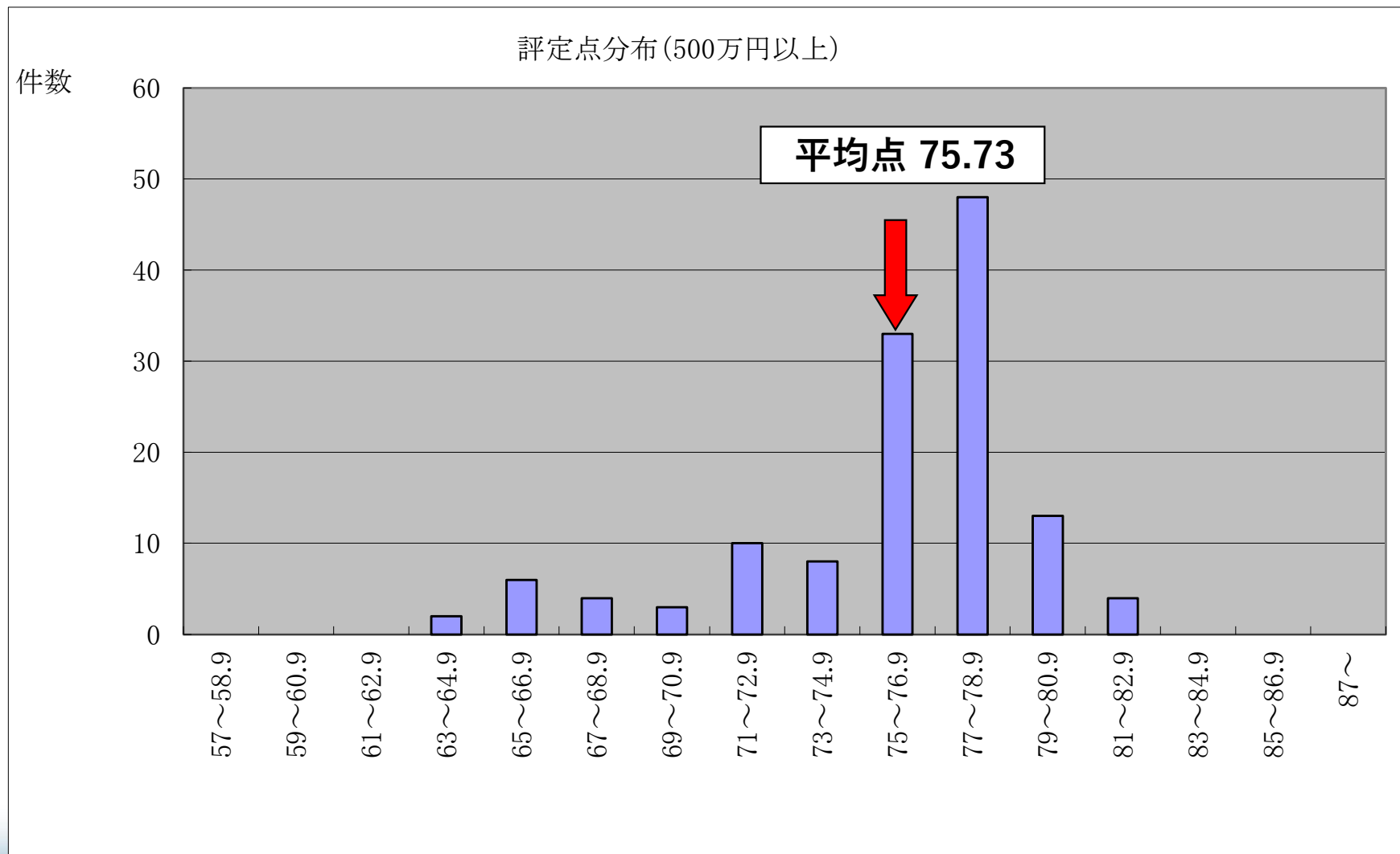
## 2. 工種別評定（市外業者）

※請負金額が200万円を超える工事

工種	件数	平均点	最高点	最低点
市外 土木	2	75.90	76.2	75.6
市外 建築	0	-	-	-
市外 防水	0	-	-	-
市外 塗装	1	75.10	75.1	75.1
市外 管	0	-	-	-
市外 造園	0	-	-	-
市外 舗装	0	-	-	-
市外 電気	4	74.58	76.1	71.6
市外 解体	0	-	-	-
市外その他	4	74.78	77.1	72.6
<b>市外 計</b>	<b>11</b>	<b>74.94</b>	<b>77.1</b>	<b>71.6</b>

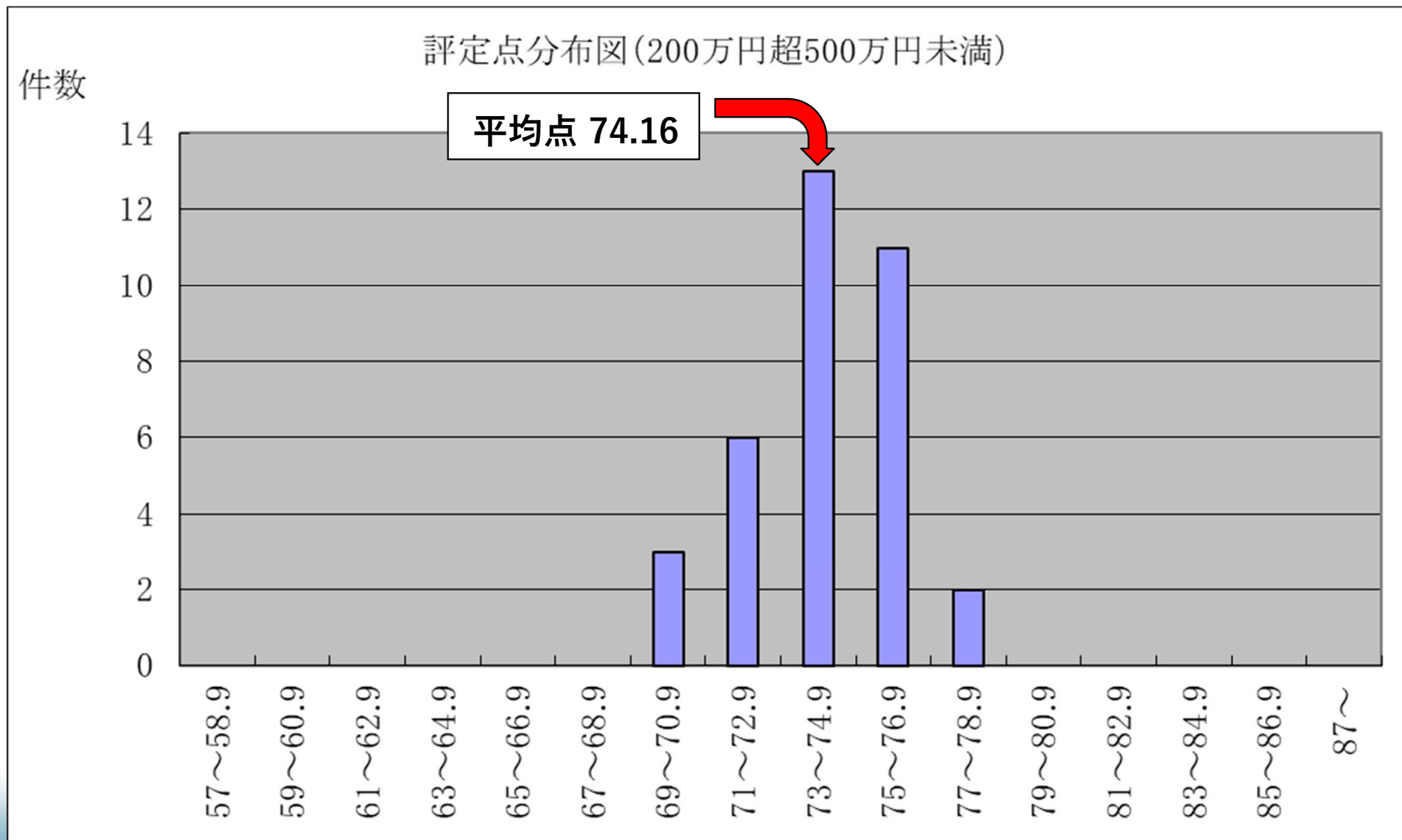
# 3. 完成金額別評定点分布

完成金額 500 万円以上



### 3. 完成金額別評定点分布

完成金額 200 万円超え 500 万円未満



## 4. 施工にあたってのポイント

- ①雨休率、猛暑日を考慮した適正な工期設定を行っております。完成届出書等の提出時期は監督員の確認を受けたうえで余裕をもって提出いただけるよう全体工程の管理をお願いいたします。また、完成書類における提出書類の綴り方を定めておりますので、ご協力いただけますようお願いいたします。
- ②情報共有システムの試行を行っております。設計額500万円以上の工事を対象に受注者希望型にて実施しておりますので、受注者様の利活用をお願いいたします。
- ③今年度より電子納品運用ガイドラインを策定しております。金額に関係なく全ての建設工事が対象となります。受注者様におかれましては、カラー印刷による紙媒体での納品から電子媒体への納品にご変更していただけますようご協力をお願いいたします。

## 4. 施工にあたってのポイント

- ④今年度より業務効率化を図ることを目的とし、「遠隔臨場」を試行的に実施しております。移動時間削減や調整の効率化も図られます。現場ファーストの実現に向けて現場での立会いの機会が増えてきておりますので、立会い日時への調整が容易な「遠隔臨場」のご活用もご検討ください。
- ⑤新規入場者安全訓練及び重機保守点検などの安全関係書類は、完成書類と一緒に原本を提出いただくなど書類作成の省力化及び提出書類作成の削減等の取り組みにご協力ください。
- ⑥施工計画書には一般的事項だけでなく、その工事の特殊性に対する対策、その現場に合わせた内容等も記載してください。
- ⑦設計書に施工条件明示事項の添付により施工条件や仕様等を集約し、特記仕様書を兼ねております。ここに示す仕様や様式等は、市のホームページに掲載しておりますので、ご確認ご活用ください。

## 4. 施工にあたってのポイント

⑧下請契約を締結する場合、元請業者が施工体制台帳を作成し、工事現場に据え付け、施工体系図を公衆の見やすい場所に掲示する必要があります。また、施工体制台帳の写し等の必要書類を発注者に提出する必要がありますので、徹底していただけますようお願いいたします。

⑨設計書との相違事項につきましては、設計照査または協議書の提出を徹底していただきますようお願いいたします。残土及び廃材の処分先を変更したい場合は、協議書を提出し、担当課からの回答を得たうえで、処分計画書を提出するよう徹底してください。

⑩検査時に確認できない不可視部分の施工や仮設工事につきましては、工事写真帳にその施工状況や出来形がわかるような写真管理をしていただけますようお願いいたします。

## 4. 施工にあたってのポイント

⑪令和8年4月に富士宮市土木工事共通仕様書を改定し、静岡県と同様に「ワンデーレスポンス」や「ウィークリースタンス」の実施に努める旨を明記しました。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問・協議等に対して、1日あるいは適切な期限までに回答することをいい、「ウィークリースタンス」とは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいいます。これらの取組により、現場における手戻りや待ち時間の削減を図り、工期短縮やコスト縮減などの効果が期待されます。受発注者双方が協力し、働き方改革及び業務効率化を推進していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ ご清聴ありがとうございました